

平成26年度 雨水処理タンクエリアにおけるタンク天板部からの作業員落下（1月19日発生）
 ならびに福島第二 廃棄物処理建屋における作業員の死亡事故に関する申し入れ事項（1月20日発生）

	申し入れの内容	回答（集約）
1	<p>今後実施するとしている安全総点検にあたっては、全ての作業において、必要な安全対策が行われ、作業が手順書通り行われているか、また、現場の管理体制が適切に行われているかなど、あらゆるリスクを想定して検証を行い、必要な見直しや安全対策の強化・徹底を行うこと。</p>	<p>安全総点検にあたっては、今回3発電所で発生した災害の事例検討会を実施すると共に、これらの災害の事象を鑑みたりスク点検を重点的に実施しました。全ての作業に対して意識・手順・設備の観点から、作業上想定されるリスクを抽出した上で不安全箇所の抽出・是正等、確実な点検を実施し、十分な安全確認を行った上で作業を再開することとしました。具体的には、意識の観点としては、基本動作の徹底、高所作業における保護具等の安全装備品装着の徹底、作業ルールの理解やTBM-KYの必要性について徹底しております。手順の観点からは、手順書の有無確認、手順書内容の適切性の確認、手順における留意点の確認、治具使用手順の確認等を実施しました。</p> <p>さらに、設備の観点からは、不安全箇所の確認として、重量物、開口部、アンバランス（吊り上げ）、高所、手すり、治具、暗所（照明）等の観点で不安全箇所を抽出し、是正処置を実施することにより安全対策の強化・徹底を行っております。</p> <p>是正が必要とされた項目の一例としては、1Fにおいて、収集枘の開口部にバリケードを設置、作業床上に安全帯の使用の標識を設置、設備保護の観点から接触防止のバリケードを設置等の是正・改善処置を実施しております。</p>
2	<p>重大事故を含め労働災害が多発していることから、労働災害が発生する根本原因を究明し、抜本的な再発防止対策を実施すること。</p>	<p>現在までの安全総点検を振り返り、何故今回の事故を防げなかったのかの分析を実施し、その分析結果をもとに今まで不足していた対策を検討し、展開を行ってまいります。</p> <p>また、今回の3事例（1F・2F・KK）の原因をさらに深掘りすると共に、過去の重篤災害事例を比較分析し、ここから、「墜落」「挟まれ」「感電」「重量物落下」「埋没」「酸欠」等の死亡リスクの高い事故の共通要因・根本要因を洗い出し、その対策についても展開を図ってまいります。</p>
3	<p>作業経験の少ない作業員や現場で作業指示をする安全監理員に対する必要な研修や訓練を行うとともに、作業が輻輳する現場においても適切な安全管理を行うことなど、元請企業や協力企業と一体となって、作業における基本的な安全確保についての指導や安全対策の実施を徹底すること。</p>	<p>当社原子力発電所で作業するにあたり、入所時の教育を受講することと定めており、この中で作業安全や放射線管理などの項目を教育しております。</p> <p>実際に作業を行う場合、作業毎に関係者全員（当社監理員も含め）出席のもとに検討会を実施し、作業内容やリスク評価等を実施しております。</p> <p>また、元請各社と安全推進協議会を通じて安全上の注意事項、作業工程、放射線管理上の注意事項等について情報共有を図るとともに、安全事前検討会の開催、朝礼・TBM-KYへの参加などを通じて、元請企業や協力企業と一体となった安全管理を徹底してまいります。1月27日には1F職員、元請企業作業員を対象とした安全講演会（資源エネルギー庁、福島労働局、東京電力主催）を開催し人身災害防止対策徹底の意識高揚を図りました。これらの安全活動については今後も継続して取り組んでまいります。</p> <p>また、作業員の経験不足の充足、安全意識醸成を目的として、危険体感訓練等が実施できる環境整備について検討しております。</p> <p>さらに、1Fでは、平成25年度のトラブル事例の主な原因の一つが震災以降の福島第一における作業経験の不足にあったことから、作業指示を与える作業班長の承認制度をH26年度上期より見直し、作業班長承認制度の講習内容について適切な作業指示、安全対策の施行等の履修内容を充実させるよう調整を行っております。</p>